



# 島根県報

平成27年6月26日（金）

号外 第 122 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

# 告 示

## 島根県告示第485号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年 6 月 26 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	大国馬路停車場線	大田市仁摩町馬路1153番12地先から同1148番6地先まで	前	メートル 8.96～ 22.06	メートル 44.00	県央県土整備事務所大田事業所 災害復旧工事 拡幅
			後	8.96～ 41.50	44.00	
"	江津港線	江津市江津町1212番6地先から同町1517番1地先まで	前	5.70～ 6.00	136.60	浜田県土整備事務所 街路事業 拡幅
			後	12.00～ 18.50	136.60	

## 島根県告示第486号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年 6 月 26 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	川本波多線	邑智郡川本町大字谷戸3105番12地先から同町大字川本508番5地先まで	メートル 226.00	平成27年 6月26日	県央県土整備事務所	